

**Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights**

**「女性・戦争・人権」学会
ニューズレター第 29 号**

2011年7月24日

<目次>

- | | |
|------------------------|------------|
| I. 巻頭の言葉—代表挨拶— |岡野 八代 |
| II. 事務局報告 |秋林こずえ |
| III. 2011 年度大会シンポジウム案内 | |
| IV. 会員エッセイ |西田 千津 |
| V. 会員書籍紹介 | |
| VI. 編集後記 | |

I. 巻頭言—代表挨拶—

歴史と想像力

代表 岡野八代

私の頭を悩ますのは、そんな状況にも関わらず、基本的な霧を晴らす努力をするでもなく、各国政府や IAEA は、あの事故のことは過去の出来事と済ませてしまっ、以前と基本的に同じような原子力計画をつづけていることである。[...]「次のチェルノブイリ」を予感させるような事例はいくらでもあげることができるが、ほとんどは世界全体によって見て見ぬふりをされているとってよい。

上記は、1997 年に邦訳が発表されたクリスタ・ヴォルフ『チェルノブイリ原発事故』に収録されている故高木仁三郎の「深い霧の中で」から引用しました。1986 年 4 月 26 日に起きた旧ソ連チェルノブイリの原発事故は、まだわたしたちの多くの脳裏に焼き付いているはずで、1979 年のスリーマイル事故、そして少し性格が違うかもしれませんが、1956 年の第五福竜丸事件。「死の灰」という言葉を生み出し、先端科学技術がもたらす理不尽さ、不合理さ、そして残酷さについて、日本に生きる者たちは、それなりに向き合ってきました。

ヴォルフも 4 月 26 日の日記という体裁で綴られた同書のなかで、原子エネルギーの「平和」利用の危険性を訴えることが、いかにエネルギー政策の転換がなされた 70 年代に難しかったかを想起しています。欧州では、79 年の合衆国での危機的状況が、ここアジアでは 89 年の惨劇もまた対岸の火事のように、「見て見ぬふりをされ」、そして、なんの教訓を得ないままに、忘れ去られ

てしまったかのようでした。

ヴォルフは「自分たちのユートピアを弁護する科学者たち」を「怪物」と呼び、高木は、「現代の科学技術の文明は丸ごと病んでいるのであり、[...]世界全体を混乱と霧で包んでしまっている」と論じています。しかしながら、高木をはじめとする、社会の在り方、営み方として、原子力発電は間違っていると論じる者たちの声は、経済合理性や効率といった大合唱の下に、常に日本社会においてはかき消されてきました。そして、3月11日を機にわたしたちの目にはっきりとし始めたのは、わたしたちの目から耳から、さまざまな情報や議論を隠してきた、日本社会をしっかりと縛り付けている、利益誘導型の政治構造、権力構造でした。

これまでも、とりわけ戦後補償問題、歴史認識をめぐる、ドイツと日本は常に比較の対象となってきました。学会でも、ドイツの議論は幾度となく参照され、わたしたちの社会を批判するさいの基盤の一つを提供してくれています。今回もまた、ドイツは国家として、市民の大きな声と運動に呼応する形で、それまで原発推進派だった元科学者のメルケル首相はじめ、経済界も（しぶしぶかもしれませんが）納得するかたちで、原発廃止を決断しました。しかし、日本での反応の多くは、ドイツはドイツ、日本は日本、といったものです。たとえば、『朝日新聞』では、「ただ、ドイツはドイツだ。他の国が同じ道を選べるかどうかは、どの程度、「脱原発の議論を蓄積し、制度を整えたか」による。社会を脱原発へと動かす力は「世論」と「制度」だ。」として、世論と制度に密接に関わる自らの責任を放棄したかのような、第三者的な議論をもっともらしく繰り返しています（朝刊3面「社会全体で議論しよう」）。

代表の挨拶としては、長くなってしまいました。

ただ、これまでの学会の活動から、「平和」という問題は、どこか国境線上で切り離して考えられる問題ではなく、むしろ、国境で切り分けてしまう議論こそが、わたしたちの想像力を歪め、そして、歴史を直視しようとする意志を萎えさせている、ということを読んできたわたしたちにとって、2011年度もまた、大きな課題に取り組む年であることを、みなさんにお伝えしたく、このような挨拶となりました。

最後になりましたが、この間の震災・原発事故にて多くの被害にあわれた方に、日本社会を共に生きる者として、また学会を代表して、心よりお見舞い申し上げます。

2011年度大会シンポジウム

軍事化と女性に対する暴力 ～現在の国際的な動きのなかで～

2011年10月23日(日)

13:00~17:00

立命館大学朱雀キャンパス

シンポジスト：前田朗さん、菊地恵介さん、清末愛砂さん

II. 事務局報告

秋林こずえ

東日本、特に東北地方の会員の皆様には、震災の影響が続いていることに心からお見舞いを申し上げます。震災後の社会が直面している原発や復興の問題について役に立てるような活動を起こせる学会でありたいと思っています。

以下、事務局からのお知らせです。

- 運営委員会

2011年2月27日に京都で開催しました（出席：石川、大橋、岡野、黒瀬、西田、堀田、秋林。）前号で本学会の学会登録に関して検討する旨をお知らせし、皆さんからのご意見をメールで募りました。特にご意見は頂きませんでしたので、学会登録する方向で進めて行きたいと思います。この件に関しては、またお知らせいたします。

学会登録にあたって特に皆様にご意見をおうかがいしたいのが、名簿作成についてです。本学会の発足当初、名簿を作らないこととしていましたが、学会登録をするには会員名簿を作成する必要があること、また会員間の交流を深めるためにも名簿を作成するメリットが大きいのではないかと考え、作成することと致しました。また改めて、皆様に名簿への登録情報についてお尋ねいたしますので、よろしくお願い致します。

- 秋季大会自由論題の募集

10月23日（日）の秋季研究大会での自由論題発表を募集します。①タイトル②要旨（400字程度）を事務局まで、メールか郵便でお送り下さい。締め切りは8月31日（郵便の場合、消印有効）とします。どうぞふるって応募下さい。

- 運営委員改選

今年度は運営委員改選の年になります。秋季研究大会に先立って行われる総会で改選選挙を行います。自薦、他薦を問いませんので、学会の運営に参加を広く呼びかけます。現在のところ、西日本在住の運営委員が多いので、是非、他の地方の方々にも積極的にご参加頂きたいと思います。候補を検討くださる方、あるいは候補者を推薦くださる方は、8月31日を目処に事務局までご連絡下さい。

- 会計年度の変更

2011年度より総会・研究大会を秋季（10月）に移すことになりました。これに伴い、会計年度も現在の4月～3月から、10月～9月に変更になります。つきましては、2011年度分として納めて頂いている学会費は2012年9月までのものと致します。

☆☆☆会計年度の変更☆☆☆

2011年度：2011年 4月～2012年 9月

2012年度：2012年 10月～2013年 9月

ご確認ください！！

Ⅲ. 2011 年度大会シンポジウム案内

2011 年度大会シンポジウム

軍事化と女性に対する暴力—現在の国際的な動きのなかで

日時：2011 年 10 月 23 日(日) 13 時から 17 時

会場：立命館大学朱雀キャンパス

概要：

1998 年に採択された国際刑事裁判所に関するローマ規程（2002 年より効力発生）が文民に対する攻撃としてなされるレイプ、性奴隷化、強制売春、強制妊娠、強制不妊、あるいはこれらと同等に重大である他のあらゆる形態の性暴力を「人道に対する罪」との一つとして分類していることからわかるように、現在の国際社会では戦時下に行われる女性に対する（性）暴力は処罰対象として、明確に犯罪として位置づけられるようになった。本シンポジウムでは、軍事化によって引き起こされる女性への暴力に対する国際社会のさまざまな取り組みや人権基準に着目しながら、ローマ規程の批准国でもある日本が抱える課題について深く議論を行う。

【会場案内図】

シンポジニスト：

- ・ 前田朗さん（東京造形大学）
国際刑事法の立場から
- ・ 菊池恵介さん（同志社大学）
フランスを例にして
- ・ 清末愛砂（島根大学）
ジェンダー法と女性に
対する暴力研究の立場から



~~~~2011 年度秋季大会 自由論題募集のお知らせ~~~~

秋季大会にて研究発表を希望される方は下記の要領でご応募ください。

締め切り：2011 年 8 月 31 日（郵便の場合は消印有効）

応募方法：①タイトル ②400 字程度の要旨 を事務局までご連絡ください

IV. 会員エッセイ

河童の夢

西田千津

私は子どものころ、ひそかに河童を怖れていた。「河童に足を引っ張られて、川に引きずり込まれる」「相撲で負けたら内臓を引きずり出される」など、恐ろしい話を本で読んでからだ。やせっぽちの私は、河童に到底太刀打ちできない。あつという間に殺されてしまうだろう。しかし河童にも弱点はあり、頭上の皿の水がこぼれるとたちまち力がなくなってしまうから、しこを踏ませて、水をこぼすとよいのだそう。私はそうした話に夢中になり、河童は私の頭の中に棲みついた。その後成長するにつれ、私は、実は川で溺死した人たちが河童なのではないかと思うようになった。

つい数日前、私は河童の夢を見た。その河童は女性であった。頭の上には確かに皿があったが、夢の中の河童はやさしく、相撲を挑んでこなかった。私は皆にいじめられないように、河童をかばって、浴槽の中に隠した。河童が愛しくて、胸がいっぱいになりながら…。目が覚めてから、気がついた。この夢の中の河童は、私の曾祖母ではないだろうかと思う。彼女の命日は4月14日。入水自殺だった。

自殺の原因は、彼女の夫である私の曾祖父が、義理の姉をレイプしたことだったそうだ。彼女は、被害者である義理の姉とともに入水し、34歳の命を終えたのだと、命日に、母が仏壇の前で教えてくれた。その話を聞いて、私は戦慄した。レイプ被害者と、加害者の妻が死ななければならなかったのはなぜなのだろうか？抗議の死ということだろうか？それとも周囲の白眼視に耐えられず？彼女らは、狭い村社会で、また家の中で、精神的に追い詰められ、生きていくことができなくなったのかもしれない。明治時代のことで詳細はわからないが、いずれにせよ、当時、彼女らの身体と心は、とても軽く見られていたに違いない。河童の夢を見たのは、その数日後のことだった。

その後、4月17日に、「京都府議会で「慰安婦」意見書を求める会*」主催で、宋神道さんの映画「オレの心は負けてない」の上映会があった。共同代表の上瀧弁護士が、あいさつで、「「慰安婦」制度とは、女性を物扱いする制度です」と話されたとき、私は、曾祖母のこと、加害者である曾祖父と義理の姉のことがふと思い浮かび、気分が悪くなった。今だったら曾祖母は自殺しなかっただろう。また義理の姉も、自殺はしなかっただろうが、セカンドレイプには晒されたかもしれない。今の社会でも、性暴力被害者に対する偏見もまだまだ根強いのだ。映画の中で、判決が出るたびに傷ついていく宋さんの姿が、とても痛かった。「在日特権を許さない市民の会（在特会）」などのネット右翼が、「売春婦」という差別語で被害者を侮辱し、歴史教育においても、マスメディアにおいても、「慰安婦」問題は封印されたままの日本社会だ。「ひいおばあちゃんたち2人の無念は、まだまだ晴らせていない」。そんな気がした。

* 現在「意見書」の会は、広範な呼びかけ人を募り、「日本軍「慰安婦」問題について日本政府へ早期解決を求めるための京都府議会への請願署名」を集めたりし、真相究明、謝罪、補償、教科書への記述復活を日本政府に求める意見書を府議会から出してもらうよう働きかけを進めている。みなさまもぜひご協力ください。

V. 会員書籍紹介



岡野八代編

『政治の発見① 生きる：間で育まれる生』風媒社、2010年
ISBN-13: 978-4862580412 (定価 2,520 円)

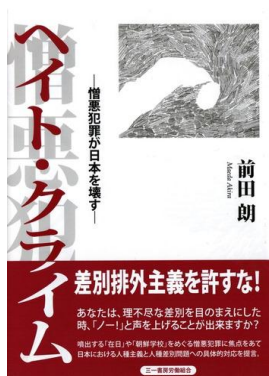
私たちの生活のさまざまな場面を、政治学という学問によって分析するシリーズ「政治の発見」の第1巻、テーマは「生きる」である。そもそも「生きる」ということが、よほど意識することがない限り数え上げることが難しい活動から成立しているために、政治がそうした個々の活動とどのような切り結び方をしているのかを考えることは容易なことではないが、私たちの活動から、現在の政治を問い返し、その問い返しによって、新たな政治像を描き出すこと、そうした場に生じるエネルギーと知の胎動・交流こそが、本書で描こうとする「政治的な生」である。

前田朗著

『ヘイト・クライム：憎悪犯罪が日本を壊す』
三一書房、2010年 (定価 1,365 円)

ISBN-13: 978-4902773262

人種主義や人種差別が怖いのは、気づいたときには根深く、深刻な事態になっているからだ。ヘイト・クライムを放置しておく、差別がどんどん激化していく。社会から信頼や連帯が失われていく。公正、正義、自由、権・利、尊厳といった価値や理念も損なわれる。憎悪犯罪は社会を壊すのだ。(本書より)



徐京植著

『植民地主義の暴力：「ことばの檻」から』
高文社、2010年 (定価 3,150 円)

ISBN-13: 978-4874984413

在日朝鮮人の視点から「ことば」と「記憶」を論じ、きびしく問いかける「植民地支配責任」。その声は、“宗主国国民”に届くのか。(Amazon.co.jpより)



VI. 編集後記

3月11日に発生した東日本大震災。地震、津波の被害は凄まじく、発生から既に4ヶ月以上が経っているにも関わらず、復興の兆しすら見る事ができない。地元に戻るたび、黙々と「思い出」の整理を行う知人の姿に言葉を失い、寄り添うことしかできないことにもどかしさだけが募っていきます。そして何よりも大好きな故郷が「フクシマ」と表記されるようになってしまったことが悔しくて仕方

がない。その後の一連の対応は、福島は首都圏の植民地でしかなかったという現実を示しており、その現実を目の当たりにして絶句するしかない。。

ニューズレター第29号をお送り申し上げます。発行が大幅に遅れてしまったことをお詫び申し上げます。これからも会員の皆様の声を届けて行きたいと思いません。皆さんのお声をお寄せください。(大橋稔)

事務局連絡先

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学国際関係学部 秋林こずえ研究室

「女性・戦争・人権」学会事務局

Fax : 075-465-1214

Email : joseijinken@mail.goo.ne.jp

Website : <http://www.war-women-rights.jp/>

郵便振込口座 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会